

# 柏原市図書館協議会議事録

日時：平成 21 年 7 月 8 日（水）10：00～11：30

場所：柏原市立柏原図書館 3 階会議室

出席委員

(議長)	会 長	高  鞆  裕  樹	(学識経験者)
	副 会 長	中  谷  久  子	(学校教育関係)
	委  員	今  村  和  子	(PTA 母親代表)
	委  員	奥  田  豊  子	(社会教育委員)
	委  員	出  野  光  広	(こども会育成連絡協議会)
	委  員	星  子  都  美  子	(学識経験者)
	委  員	寺  田  悦  久	(市議会議員)
	委  員	山  下  亜  緯  子	(市議会議員)

(教育委員会)

学校教育部長兼

生涯学習部長 前 芳 治

(事務局)

生涯学習部次長兼

柏原図書館長 中 垣 善 和

主 幹 真 野 繕 意

主 査 北 野 良 一

国分図書館長 八 幡 敏 朗

開 会 午前 10 時

司 会 只今から平成 21 年度柏原市図書館協議会を開会いたします。会議に先立ちまして本日の会議は、柏原市まちづくり基本条例第 15 条により公開が規定されております。これにもとづき、公開とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。7 月 1 日付けで教育委員会において機構改革がおこなわれ、学校教育部と生涯学習部にわかれまして、図書館におきましても生涯学習部図書館となりましたのでご報告いたします。

それでは、柏原市教育委員会の前生涯学習部長より挨拶があります。

前部長 図書館は、生涯学習の核であると認識しております。市民の皆様には読書を始めたとする情報サービスを行う使命を有すると認識しております。本市の図書館は、3つの目標にむけ努力しているところでございます、一つは貸出を伸ばすこと。二つ目は児童サービスの徹底、三つ目は全域サービスに向けて努力をいたしているところですが、しかしながら様々な課題も抱えております。本日は、のちほど委員の皆様からご意見をいただき、本市の図書館の発展にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

司 会 (参加委員並びに事務局の紹介)

(会長・副会長を選出、高鞆会長、中谷副会長)

司 会 それでは、会長に議長をお願いし、議事の進行をよろしく申し上げます。

議 長 大阪教育大学の高銚です。図書館を取りまく環境は社会的に厳しい状況になっています。図書館はどのようになっていかねばならないのか、市民、住民がその図書館をどうしていきたいのか、それを伝える場が図書館協議会です。図書館協議会から事務局に意見として伝えていくのが協議会の役割です。それでは、議事を進めさせていただきます。平成 20 年度図書館活動の事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 平成 20 年度の図書館活動の報告をさせていただきます。昨年度に比較して、変わったポイントをご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。お手元の資料「柏原市の図書館」という冊子をご覧ください。

1 ページに基本方針、2 ページ目が沿革、と続き 9 ページのサービスの概要まで挿入の写真が変わっているほかは、ほとんど大きな変化はありません。次に利用統計の説明をさせていただきます。平成 21 年 3 月末の蔵書数は、205370 冊、19 年度が 197876 冊でした。

月別貸出人数で、児童の貸出人数が、柏原館・国分館ともに減少しています。特に国分図書館では、児童の利用が減っています。残念ながら国分図書館では、一般・児童ともに利用が減っており、児童の利用は 20 年度 13921 人、19 年度 14843 人、18 年度 16716 人と、ここ 3 年間で約 3000 人近く利用者が減少しています。次に本の種類で分けた月別貸出冊数ですが、児童書と AV 資料の貸出が減少しています。これは、新しい AV 資料の購入が少なかったのが原因と思われる。

全館の総貸出冊数は、418954 冊。19 年度が 414403 冊でしたので、若干の貸出増です。これは一言でいうと、国分図書館の貸出減をカバーするほど、柏原図書館の一般書の貸出が好調であったということです。特に柏原図書館の約 9000 冊の貸出増は、利用のターゲットを大人の利用者に絞り、来館者への本の紹介や手に取りやすい館内の本の配置、ディスプレイを工夫した結果と考えられます。(ほかベストリーダー等の紹介)

予約が大変増えています。特にインターネットによる予約は、昨年度の 1345 件から 2143 件に増えています。予約される時間ですが、深夜も多いのですが最近、図書館の開館時間内の昼間でもご自宅の PC からご予約される方が増えています。

広域利用統計で特徴的なことは、国分地区の利用者が、柏原図書館に来館されるようになり、一方で柏原地区・堅下地区の方が、国分図書館に来館されるという方が増えてきました。両館のどちらでも借りられ、また返せるシステムから、連絡車による返却図書運搬量も増えてきています。それだけ読書要求が高いということが分かります。

行事関係については、図書館開館 30 周年の記念行事として、絵本作家長谷川義史さんの講演会、並びにおはなしキャラバンつばさによる人形劇を行いました。最後に国分図書館のインターネット利用状況、柏原館・国分館のレファレンス受付件数、ブックスタートの統計も掲載しておりますのでご参照ください。

報告は以上です。

議長 今回の報告について、どなたか質問はありませんか。無ければ私から、実績の指標の中で実利用者数は1年間に1回以上利用された方の人数だと思いましたが、それを人口で割った割合、17.2%。これは、多くない。同じように、市民1人あたりの貸出冊数が5.58冊、これも全国平均ではないかと思う。もう少し増やしてほしい。伸びない色々な原因があると思うが事務局としてはどう考えていますか。どう改善すべきと考えていますか。

事務局 図書館の数、書架面積・スペース的なことも関係していると思います。蔵書数はそこそこあるのですがそれをどう回転さすか、PCで検索して、探している本がここの図書館にあるということを来館者にもっとPRしてまいります。

委員 昨年の協議会でも、国分図書館の貸出が減っているとのことでした。今年もまた減っているとの報告でした。それについての原因と、それに対してどう対応していこうと考えているのでしょうか。

事務局 減少している原因について、国分図書館において職員一同で考えてみました。来館される方にも、また学校図書館関係者の方々にもお聞きし原因を調査してまいりました。その中で円明地区・玉手地区の子どもたちの利用が少ないということがわかりました。旭ヶ丘の山が障害となって来られていないのではないのでしょうか。さらにこの地区の子ども達は国道が危険であるとのことで、子ども達だけで国分図書館に行つてはいけない旨の指導をされているとのことでした。このあたりも関連があるのかと思います。

それから、本来貸出の中心になるはずの3年生から5年生の姿が図書館に見受けられない。大変残念です。そこで国分図書館としての対策を考えました。この世代の子ども達が、図書館の方を向いてくれるような行事を開催して行こうということで、先日、紙飛行機を飛ばそうというイベントを行いました。当日は、たくさん子ども達が参加してくれて、さらにその子ども達を本に近づけるために、ちょっとこわいお話会を続けて行いました。もう一度、この子ども達を図書館に呼び戻そうと努力いたしているところです。

さらにもう一点、国分図書館として今年行っていることは、絵本に着目して、絵本をもっと借りていただこうと考えています。その理由は、国分地域に以前、自動車文庫を走らせていたおり、絵本の貸出が大変多かった。当時こどもであった方は今お母さんとなっています。この方々に絵本の面白さを思い出していただき、また自身の子供さんにも絵本を読ませてくださいというPRをおこなっています。さらに7月末には手作り絵本を作るイベントも企画しています。徹底して貸出の原点に帰ろうとの決意で職員一同努力を開始しております。

事務局 玉手地区については、自動車文庫の巡回は現在おこなっていません。円明地区は自動車文庫の利用が一番活発です。

委員 玉手は巡回してないのですか。

事務局 玉手は、国分図書館が開館した時に、1キロ以内の範囲内に入り、駐車場は廃止しました。

委員 玉手も山があつて国分図書館へは歩いて行くのに大変なのです。

- 委員 私は国分に住んでいるのですが、国分東条からも国分図書館へは校区外なので親としては子どもだけでは行かせにくいです。
- 委員 学校の方で、校区外にはいかないように言われているのですか。
- 副議長 図書館に限らず、不審者が増えている状況で、学校としては校区外へ行くときは保護者と一緒に行こうということにしています。子ども達だけでは行けない状況です。
- 委員 と言うことは、図書館をたくさん作らなければならないということですね。学校で禁止されていたら親も出せないですね。
- 副議長 今、学校でもコミュニケーションで、自分たちの思いを相手に伝えられなくてトラブルが起こるケースが増えてきています。そういう意味で、朝読書を各学校で取り入れています。最初は好きな本、だんだん内容の深い本を読むようにし、教師の方からもこんな本もあるよと紹介し、私の学校では学校図書館での貸出は1週間に1冊なのです。そこで学級文庫を充実させていこうということで、保護者の方々にも寄贈をお願いしています。しかし、ほとんど本が集まらなかったです。最近のご家庭には、昔ほど本はないのではないのでしょうか。昔は誕生日に本をいただいたが今の子どもはゲームとかを買ってもらっています。そこで柏原の図書館にも、団体貸出をお願いして学級文庫の補完に利用しています。学級文庫では毎週1時間、図書を読む時間を設けています。そこでは、自分の好きな本にかたよるのではなく、ブックトークを行い、色々なジャンルの本を紹介しています。学校でも本好きの子どもをつくっていきたくと努めています。
- 事務局 図書館も学校に対して、団体貸出をおこなっていますので、お申し出があれば貸出いたします。
- 事務局 教育行政としましては、学校図書館もこれだけの図書をそろえなさいという基準がございます。本市におきましてもまだ達成されていないので、市教育委員会としても各学校に図書購入費を予算化しております。学校図書館においては、市立図書館との連携も進めております。
- 議長 学校図書館の役割は公立図書館とは違うのです。学校図書館はあくまでも学校の図書館であり、公共図書館は一般の市民の方々に情報を提供する、選択のための情報を提供する役割を公共図書館は持っている。学校図書館にはそういう役割をもっているわけではありません。子どもは学校図書館、公共図書館を使わなくてもよいというわけではありません。
- 事務局 さきほど、委員の方より校区内に必ず図書館が必要との話がでたので、学校にも子ども達への図書館がありますという話をさせていただいたのです。
- 議長 学校の図書館で子どもが本をよむのも大事ですが、そこでは提供されえないものがあって、それは公共図書館が果たすべき役割としてある。学校図書館があるから公立図書館はなくてもよいとは考えたくない。
- 委員 さきほどの話から、学校図書館ではこういう努力をしているとの話が行われていますが、今ここは公立図書館をどうしていくかの協議会の場ですので、その公立図書館に子どもが少ない、子どもだけではいけない、親は連れていけない、

親は忙しい。せっかく建てていただいたこの図書館を発展させていくにはどうしたらいいのかを考えていかななくてはいけない。

委員 柏原図書館の方は一般書が増えているのですね。国分図書館は児童書の利用が少なくなっている。子どもは誰かがこの本はおもしろいよと提供していかないと読もうとは思わない。夏休みの課題に作文を書かなければいけないから読む。今の子どもは「あらすじ」すらも読まない。おもしろい本はこれだよと紹介する場をもっと設けてほしい。子どもにねだられれば親も図書館に子どもを連れていきます。親が借りて読ませる。誰かが中に入らなければ、児童書は子どもに読まれない。

委員 私の経験から、子どもには好きな本をすきなだけ読みなさいとってきました。この本を読みなさいという強要はよくない。ある時期、その本ばかり読むのもやむをえないけれど次につなげていくのも大事です。

委員 児童の利用が少なくなっているようですが、中学・高校の利用も少なくなっているのではないのでしょうか。

事務局 統計的には、機器の設定上、中高生についての詳しい利用統計が出せません。確かに、中学校・高校生は目的がないと来館されません。そこで柏原図書館も国分図書館もヤングというコーナーを設け、ヤング層にアピールする努力をしております。国分図書館では中・高校生の方は自分たちを、もはや子どもではないとして主に一般閲覧室の方に来られます。そこで、一般閲覧室にも子どもが読める本の紹介を行っています。また、大人も子供も共に楽しめる絵本展を一般閲覧室にて展示しております。手にとった本が、その子にとって良い本であれば、どんな本でも良いですし図書館としては、ありがたい事と思っています。

委員 各学校の掲示版に図書館だより・新刊案内を掲示するのは可能なのですか。

副議長 学校では図書委員がいて、それぞれの学校で図書委員が本を紹介しています。

委員 学校ボランティアが、親の代わりに図書館へつれて行くというのはできないのでしょうか。

委員 玉手地区については、移動図書館を充実するほうがいいかな。

委員 国分の図書館でお話をさせていただいていますが、児童数の激減ぶりはよくわかります。でも昨年、国分図書館の事務室に何かを相談しても、責任のがれの「どよん」とした空気が流れていた。兼務されていた柏原図書館長もお忙しいとのことで見受けられず、図書館の子どもの利用を促していきたい改善したいと相談を持ちかけても、自分には責任がない等、何か責任逃れの空気が流れていた。今年、新たな館長を作っていただき、これから国分図書館がどうなっていくか期待しています。そういうことも、事務所の姿勢も利用の減少についての一つの原因と考えていくと、図書館の運営に対する事務局のありかた、運営に対する意気の持ち方、気迫の持ち方も必要ではないかなと思います。

委員 次回から、統計を比較するのに、前年度の統計に対する比較資料をお願いしたい。図書館は、生涯教育の中で非常に大きな役割を担っています。本で読んだのですが、コピーの発想は、図書館から発想されたそうです。また、漬物を漬

けるのに図書館から借りた本が大変役に立った経験があります。このように図書館は生活の中に非常に大きな役割を担っています。そこで、事務局にお聞きしたいのですが、蔵書について、図書館に行くけれど本がないとの声を聞きませぬ。蔵書計画があるとおもいますが、このような市民の皆さんの声はどのように届いているのか、事務局はどのように考えているのか。

事務局 国分図書館の当初目標は 7 万冊で、5 年計画の中、本年度でほぼ達成できる予定です。それ以外にも柏原図書館より国分図書館へ本を移管し運んでいます。

委員 私も国分図書館にいきます。棚ががらがらに空いている。実際に残念な思いがあります。

事務局 今後、国分図書館に重点的に本を入れていきます。

議長 国分図書館にどのくらい本が増えたかが統計では見当たらない。どうなのか。

事務局 柏原図書館が 3009 冊、内 BM が 779 冊。国分図書館は 4919 冊です。これは昨年度の図書購入冊数です。その他の増は寄贈によります。

委員 寄贈というのは新しい本のみ受けられるのですか、と言うのも以前、私は読んだ本を図書館に寄贈するために国分図書館に寄贈できますかとたずねたら断られました。寄贈はできるのですね。

事務局 できます。

委員 読んだ本は寄贈ができないと思っていました。寄贈は新しい本のみかと思っていました。

事務局 国分図書館内で、再度、確認徹底しておきました。申し訳ありません。過去にもしかすると、虫のわいた古い本等があつて、このような場合に寄贈すると申されても受け取りにくかつたかと、例えばソ連のことが書かれている百科事典等は寄贈を受けても子ども達に提供できません。残念ですがその本は処分せざるをえませぬ。図書館では、その実情をお伝えした上で受け取るようにしておりました。推測ですが国分図書館は寄贈本を保管する場所が少なく前職員がそのように伝えたのかもしれませぬ。大変申し訳ありませんでした。本年 4 月 1 日より、寄贈は、市民の皆様の真心の申し出ですので、基本、全て受け入れるよう確認徹底いたしました。

議長 図書館の本は利用されるものが置かれるべきであつて、利用が見込めそうにないものはむしろ寄贈をうけるべきではない。多くの場合、寄贈したのにその本がないという方とのトラブルはあるが、利用されそうなものだけを寄贈していただくのが図書館としてはいいのではないのでしょうか。

議長 利用のある本と利用のない本、図書館にある本はたいい利用の少ない本が多い。その理由は、利用がある本は貸出されていて図書館にない。図書館に本がないというのは、実際にはあるのだが貸出されていて今はないということです。その場合は予約で対応していただくとよいです。図書館の図書購入費ですが、このきびしい経済状況の中で、1000 万円というのはがんばっているかなと思ひます。ほかにご質問がなければ、平成 21 年度図書館事業計画の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ①平成 21 年度の行事实施計画、②ブックトーク（ブックスタート）事業、③F

Mラジオ放送についてご説明いたします。

(資料に基づいて平成 21 年度行事実施計画の説明あり、) ①おはなし会は、図書館ボランティア・ぶっくパフェ、てんとう虫の会等のご協力のもと実施する予定です。また、展示についても季節に合わせた展示を行ってまいります。

②ブックトーク(ブックスタート)について、オアシスにて4ヶ月検診の場に出向き実施しています。③FMチャオで図書館よりの新刊図書と各種行事の紹介をおこなっています。

議 長 何かご質問はありませんか。

委 員 ブックスタートで渡す本はどのくらい購入されているのですか。何人ぐらいの方が来られているのですか。

事務局 本の購入費は、27万5千円です。1回に約25人、月2回で約50の方が来られています。

委 員 図書館はこれだけたくさんの行事をおこなっていただいている。大きな目標は図書館に来ていただくことだと思うのですが、PRがキーワードになってきます。どうかPRについてもっと力を入れていただきたい。

議 長 以上で議案を終了いたします。本日はありがとうございました。

(閉会の挨拶)

司 会 以上を持ちまして、平成21年度図書館協議会を終了いたします。

ありがとうございました。

# 柏原市図書館協議会議事録

日時：平成 21 年 7 月 8 日（水）

午前 10 時

場所：柏原市立柏原図書館